



Title	正倉院御物を拝観して感銘の數々
Author(s)	稻田, 穂
Citation	懷德. 1936, 14, p. 72-77
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/88953
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

正倉院御物を拜観して感銘の數々

稻田穰

世に稱ふ成金者流が、俄かに系圖や家憲家寶に焦慮し、一家一門の流れを故さらに悠久にし、格式や勿體を附けんと焦るやうに、某隣國が金に任せて、何かに世界一を誇らむとするも、新建國の悲しさ、何一つ時代も附かねば氣品や苦も生へず、憐れ見榮なき有様に反し、我國に在ては、萬世一系の神々しき皇運は申すも畏し、別に期する所なく、自づからなる現象に於て、恐れ乍ら歴代皇陵墓を始め奉り神代御陵の莊嚴や、神社と云ひ佛閣と云ひ、或は地中埋藏の出土品に徵して、容易に世界に誇示し得る數々の中、正倉院御物の如きは、確かに其の優秀寶貴なる一に計へ奉るべきを信ずる。

院の歴史を知る人は疾く熟知の事であるが、元東大寺正倉院と稱し、天平勝寶八歳六月廿一日は、聖武天皇の崩御し玉へる七々日忌辰にして、光明皇太后御追念切なる餘り、天皇玩好の御遺物なる、盧舍那佛に施入し、冥福を祈らせ玉ひぬ。之れが勅封倉の濫觴にして、其品目は種々に分れて其の品數實に夥しく、近年整理を了へ目録に掲げられしもの、實に七百九十七點に及び、一點中品數の多きは六七十口に達し、尙ほ整理未済匱中に藏めらるゝもあり。總數容易に窺ひ難きものとす。

所在は東大寺西北の廣場にして、倉の結構は謂ゆる阿世久良式とて、楓檜類の堅材もて組合はされ二階造三倉に分れ倉中一柱なく、又一釘をも用ひずと云ふ。東側に廊下あり、三倉各一雙の扉ありて窓なし、床の高さ約一丈餘、倉外四方明け放しにして、何等垣柵の設備なし。倉内階上階下とも三方并に中央に棚あり臺あり、隙間なく陳列せられガラス戸又は蓋もて蔽はる。又拜觀者の爲に目録の刊行あり、陳列番號と解説をも附せられあり。

申す迄もなく正倉院其物が勅封にして、開閉勅旨に依る、左れば守護管掌手續の、尋常ならざる言を俟たないが、維新後一般臣民に示させられしは、明治十一年及十三年の兩回舊堺縣管轄中、縣令稅所篤子爵の盡力を以て、大佛殿堂内に開催せる近畿勸業博覽會中、特に蘭奢待其他一部の御物出陳を許されしことあり。當時餘弱齡縣吏の末班に在り、擇はれて衆部員を董督し、一年會期間陳列の儘、守護の重責任に當りしは幸榮の極であり、且は半世紀後の今日、幸に拙筆を倉院の上に染むる感慨無量、余が御物に崇敬觀念の敦厚なる、恐れながら寔に故ありと申す可し。近く十數年は、殆ど毎年秋季曝涼中、本倉不案内の有資格者を誘致し、特別に拜觀を允許せられ來りぬ。

御物は主として奈良七朝の精粹を蒐め玉ひ、聖武天皇の御遺物に淵源するは言を俟たざるも、中には遠く隋唐の稀品を始め、飛鳥時代に百濟國王の將來品の一と思惟せらるもあり妍欄衆目を驚かす宏大精緻のものあれば、日常御座邊の一微物もあり、轉た崇高今昔の感を惹き、欽仰追尊の念に堪へず。

拜觀の度を重ねる毎に、同一御物にして一年は一年より、新しき感想を生じ、辱なくも御前に拜侍するが如き幸榮と敬虔とを感受するあり。余の如き斯道に一隻眼を有せざるものすら、「青丹よし奈良の都は咲く花の匂ふが如く今盛りなり」と太宰少貳小野朝臣をして、奈良朝の盛時を追懷せしめし實況の左ながら目前に映するが如き思ひありて、余は實に既往十餘回、或時は妻をも具し、拜觀の幸榮を私するに忍びず。冀くは憧憬の情愈々切なる、江湖の人士に其の一端をも、語らまほしく禁じ難きものあり。

品種の細目に就ては多種多端、到底限りある誌面に盡し難きが、余の素人觀もて各部門の著名なる數點を列舉すれば、世上に著明でもあり、且は前掲五十餘年前、奈良博覽會に特許出陳ありし蘭奢待は、假名手本忠臣藏兜改めの場、足利將軍尊氏が義貞を討ち、其の兜を鶴ヶ岡八幡宮に奉納するに就き、鹽谷判官の妻顏世が兜改役として召されて、其の口上中にも述ぶるやうに稀なる名香にして、本名黃熟香と云ふ。曾て一部を截り足利義政に賜はり、後又織田信長にも賜へり、明治天皇治世十年奈良行幸の際一部を截らしめられたり。夫々各箇所に箋を附して之を示されあり。また樂器類も隨分多く、中には今日使用法の明瞭せざるものさへあり、皷の胴も陶器もて造りしもありて、最も珍稀なりと承る。

黃熟香は他の全淺香と唱ふる御物と共に、古來名香の中に數へられ、蘭奢待の名を以て世間に宣傳

す。蘭奢待の字畫中に、東大寺の三字を包含せしむるは、蓋し古昔博識の佳考に依るなるべし。乃ち蘭は東に從ひ、東の字と稍異れども大同小異にして、奢は冠に大の字を、又待は偏を除けば寺となり、即ち東大寺の隱語なり。本品は重量三貫五百目あり。凡そ名香にして量重く水に沈むものを沈香とし、半ば沈むを淺香とし、沈まざるものを黃熟香と稱すと云ふ。全淺香と云ふも無論香木の巨材にして、三十四斤ありと傳ふ。共に熱帶國方面の所産にして、本邦に將來したるものならむ。

次に窺ふは漆鞘又は吳竹鞘の杖刀なり、甲は刃長一尺九寸鞘四尺六分、乙は刃長二尺一寸六分、鞘五尺三寸四分とす。何れも金銀を鏤めたる、其の製作の美事なるは言を俟たぬ、斯かる御用品を以ても、時世の然らしむる所と、列聖の御雄武に涉らせ玉ひしを拜察するに餘りあり。同じく御杖にも璣瑁杖と唱へ、丁字形八角造牙の莊、又は竹形紺牙撥鏤の莊杯もあり。或は玉又は牙の尺八、瑠璃杯又は黃金瑠璃鉢——今云ふ七寶流し——十二稜鏡を始め、各種寶鏡夥しく、并に金銀平文琴とて、桐材漆塗、一面は金銀平文を以て、人物草木鳥獸等を配し、背は銀平文を以て雙龍花卉を嵌する、七絃并に螺鈿紫檀各種琵琶を始め奉り、衲御禮履とて御禮服の上に、衲の御袈裟を召されたる場合に用ひらるゝ御履にして、紺皮造銀の花形に、大小の眞珠を嵌め、黃金の押縫ある御品杯、何れも眼も眩きばかりなり。特に有難く拜するは、天平勝寶八年六月より、天平寶字二年六月に至る間の獻物帳六卷なり。御進獻珍寶の品目を錄せられ、紙面に方形三四寸なる天皇御璽を鈐せらる。其の多きは一帳十七八乃至四

百八十九に及ぶあり、實に神々しき極みなり。又其の一帳に光明皇太后御書樂毅論あり、卷末に天平十六年三月「藤三娘」の御自署あり、惟ふに藤原不比等公の第三女に在すを以てなり。

殊に俗間に名高く、且は趣味者の推重し奉るは、「鳥毛帖成文書屏風」なり。一疊六扇を具し本地は紙本無文、鳥毛を押伏せて文字を成せり。其の文中、君賢臣忠、……父母不_レ愛_ニ不孝之子_ニ明君不_レ納_ニ不益之臣_ニ不_レ有_ニ。其他鳥毛立女屏風とて、樹下に美人を配するもの等種々多數なり。復た投壺矢とて古來支那の古禮器、後ち轉じて遊戯の具となれるあり。或は又漆胡樽とて、雙方漆鐵環二つ宛あり。沙漠を旅行するとき、水を多量に盛り駱駝の背側に馱載するものもあり。

最後に目録の末尾に、古裂塵芥十二瓶とて、古裂斷爛の細片粉末を納めたるものあり。如何に古來より御取扱上鄭重嚴肅を極めたるかを拜察するに足るべし。而して大正時代刊行正倉院の槧に據れば尙ほ多數御物の拜觀場所の關係杯にて、出展不能のものあるらしく見ゆ。由來如斯尊貴の御物數千百品が、僅かに一棟の木造倉庫内に納まり、廣袤なる園内に在て、千數百年の久しきに涉り、殊に維新前迄は格段の守護や、除災の設備杯もなく、殆ど自然に保有せられしことの、如何に天佑神護の厚かりしかを思はねばならぬ。然かも紀元一九一四年後深草天皇の御宇、建長六年六月寶庫に震雷あり、今尙ほ扉の邊に根跡あり。また東大寺は治承四年重衡の爲に、永祿十年松永久秀の爲に、兩度兵燹に罹りしも、隣接せる此の勅封寶庫の災厄を免れしは、常識を以ては寧ろ不思議とする所、勿論故なし

と云ふべからず。嗚呼我が木造建築を輕視し、且つ動もすれば幼稚視する所の、外人をして聽かしむれば、必ずや容易に信じ難き觀あるべし。而して天保四年御開封の後は、明治五年に至るまで、絶えて御開封の舉なかりしと承る。

説明と御物とに直面して、何人も懷く所の神聖悠遠なる皇統を偲び奉る無量の感慨は盡きざるも是れ位に止め、さて如何にせば拜觀し、平素の憧憬を果し得るかゞ問題とす。御先例に依れば毎年十、十一月中曝涼の爲、二三週間勅封を解かれ其間約十日位内外臣民に拜觀を許さる。其の規程や手續は、九月中旬官報を以て示さるゝものとす。

其の資格は一、宮中席次第四階以上の者及び其配遇者、二、帝室技藝員、美術展覽會審査員、學術研究會議員、國寶保存會役員及委員等、三、本邦駐劄外國使臣等にて、以上の外宮内大臣に於て學術技藝に關し相當の經歷ありと認めたる者には、特に拜觀の許可を與ふることあるべしと云ふに在り。左れば是等の資格や、特例に恰當すと思ふ向は進んで此の幸榮に浴せられ、啻に視覺鑑識の慾を喜ばすのみならず、一禮一拜深く敬虔の意もて、拜觀すると共に、辱くも身の側近に奉仕し、若是玉座に呪尺し奉るの至誠を以て皇運の悠久無限を奉頌し、神ながらなる我等臣民の冥加を感じ奉ると共に、益々報國盡忠の赤誠を練り、以て世界に誇り得べき完全なる人道を進修し、彼等諸外國民をして眞心より敬服せしめ、彼の自稱世界一の高鼻を挫くも、亦以て一快事であると信ずる。